

# 令和6年9月越前町議会定例会

(第3号)

令和6年9月13日

## 目 次

### 第3号（9月13日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	1
○職務のために議場に出席した者の職氏名	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○議事日程	2
○開 議	5
○報告第7号（質疑）	5
○報告第8号（質疑）	5
○承認第7号（質疑、討論、採決）	5
○承認第8号（質疑、討論、採決）	6
○承認第9号（質疑、討論、採決）	6
○承認第10号（質疑、討論、採決）	7
○議案第50号（質疑、討論、採決）	7
○議案第51号（質疑、討論、採決）	8
○議案第52号（質疑、討論、採決）	8
○議案第53号（質疑、討論、採決）	8
○議案第54号（質疑、討論、採決）	9
○議案第55号（質疑、討論、採決）	9
○議案第56号（質疑、討論、採決）	10
○議案第57号（質疑、討論、採決）	10
○議案第58号（質疑、討論、採決）	11
○議案第59号（質疑、討論、採決）	11
○認定第1号（質疑、討論、採決）	11
○認定第2号（質疑、討論、採決）	12
○認定第3号（質疑、討論、採決）	12
○認定第4号（質疑、討論、採決）	13
○認定第5号（質疑、討論、採決）	13
○認定第6号（質疑、討論、採決）	14

○認定第7号（質疑、討論、採決）	14
○認定第8号（質疑、討論、採決）	15
○認定第9号（質疑、討論、採決）	15
○認定第10号（質疑、討論、採決）	16
○認定第11号（質疑、討論、採決）	16
○認定第12号（質疑、討論、採決）	17
○同意第12号から同意第15号まで（説明、採決）	17
○請願第2号（委員長報告、質疑、討論、採決）	18
○日程の追加	20
○発議第4号（説明、質疑、討論、採決）	20
○各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件について	21
○議員派遣について（追加）	21
○町長挨拶	22
○閉 会	22
○署名議員	23

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	小松 高宏	○		
3	吉田 憲行	○		
4	石田 和朗	○		
5	長谷川 眞恵	○		
6	中西 清	○		
7	高田 浩樹	○		
8	藤野 菊信	○		
9	米沢 康彦	○		
10	佐々木 一郎	○		
11	伊部 良美	○		
12	笠原 秀樹	○		
13	木村 繁	○		
14	北島 忠幸	○		

会議録署名議員の氏名

13番議員	木村 繁	14番議員	北島 忠幸
-------	------	-------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	山口 隆司	事務局次長	岡田 寿子
事務局書記	安井 正樹		

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	青柳 良彦	副 町 長	出口 俊一
教 育 長	大川 伸介	総務理事	菅原 辰彦
民生理事	荒井 基志	産業理事	水島 博之
建設理事	原 雅哉	会計管理者	佐々木 直人
教育委員会事務局長	高木 剛彦		

令和6年9月越前町議会定例会議事日程〔第3号〕

令和6年9月13日（金）

- 日程第 1 報告第 7号 令和5年度決算に基づく健全化判断比率の報告について
- 日程第 2 報告第 8号 令和5年度決算に基づく資金不足比率の報告について
- 日程第 3 承認第 7号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町一般会計補正予算（第3号））
- 日程第 4 承認第 8号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第1号））
- 日程第 5 承認第 9号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町一般会計補正予算（第4号））
- 日程第 6 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町一般会計補正予算（第5号））
- 日程第 7 議案第50号 越前町保育所条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第51号 悠久ロマンの杜条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第52号 財産の無償譲渡について
- 日程第10 議案第53号 財産の無償貸付について
- 日程第11 議案第54号 令和6年度越前町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第12 議案第55号 令和6年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第56号 令和6年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第57号 令和6年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第58号 令和6年度越前町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第59号 令和6年度越前町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第17 認定第 1号 令和5年度越前町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 認定第 2号 令和5年度越前町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 日程第19 認定第 3号 令和5年度越前町介護保険事業特別会計（保険事業勘定・介護サービス事業勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第20 認定第 4号 令和5年度越前町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第21 認定第 5号 令和5年度越前町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第22 認定第 6号 令和5年度越前町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第23 認定第 7号 令和5年度越前町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第24 認定第 8号 令和5年度越前町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第25 認定第 9号 令和5年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第26 認定第10号 令和5年度越前町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第27 認定第11号 令和5年度越前町上水道事業会計決算認定について
- 日程第28 認定第12号 令和5年度越前町国民健康保険病院事業会計決算認定について
- 日程第29 同意第12号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第30 同意第13号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第31 同意第14号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第32 同意第15号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第33 請願第 2号 訪問介護の基本報酬の引き下げ撤回と介護報酬の引き上げの再改定を早急に行うことを求める請願
- 日程第34 各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件について
- 日程第35 議員派遣について（追加）

令和6年9月越前町議会定例会議事日程〔第3号の追加1〕

令和6年9月13日（金）

追加日程第1 発議第 4号 訪問介護の基本報酬の引き下げ撤回と介護報酬の引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書の提出について

開議 午前10時00分

○議長（佐々木一郎君） おはようございます。

先週9月4日水曜日から昨日の12日まで本会議、全員協議会、大変ご苦労さまでした。今日が令和6年度9月定例会の最終日です。よろしくお願ひします。

ただいまの出席議員数は13名です。定足数に達しておりますので、これから本会議、本日の会議を開きます。

議事日程については、お手元に配付のとおりです。

日程第1 報告第7号 令和5年度決算に基づく健全化判断比率の報告について

○議長（佐々木一郎君） それでは、日程第1 報告第7号 令和5年度決算に基づく健全化判断比率の報告についてを議題といたします。

これから報告第7号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第7号 令和5年度決算に基づく健全化判断比率の報告についてを終わります。

日程第2 報告第8号 令和5年度決算に基づく資金不足比率の報告について

○議長（佐々木一郎君） 日程第2 報告第8号 令和5年度決算に基づく資金不足比率の報告についてを議題といたします。

これから報告第8号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第8号 令和5年度決算に基づく資金不足比率の報告についてを終わります。

日程第3 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町一般会計補正予算（第3号））

○議長（佐々木一郎君） 日程第3 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町一般会計補正予算（第3号））を議題といたします。

これから承認第7号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。

これから承認第7号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。

これから承認第7号を採決します。

お諮りします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(佐々木一郎君) 起立全員です。

よって、承認第7号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度越前町一般会計補正予算(第3号))は承認することに決定をいたしました。

日程第4 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度越前町温泉事業特別会計補正予算(第1号))

○議長(佐々木一郎君) 日程第4 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度越前町温泉事業特別会計補正予算(第1号))を議題といたします。これから承認第8号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 質疑なしと認めます。

これから承認第8号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 討論なしと認めます。

これから承認第8号を採決します。

お諮りします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(佐々木一郎君) 起立全員です。

よって、承認第8号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度越前町温泉事業特別会計補正予算(第1号))は承認することに決定をいたしました。

日程第5 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度越前町一般会計補正予算(第4号))

○議長(佐々木一郎君) 日程第5 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度越前町一般会計補正予算(第4号))を議題といたします。

これから承認第9号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 質疑なしと認めます。

これから承認第9号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 討論なしと認めます。

これから承認第9号を採決します。

お諮りします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。

よって、承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町一般会計補正予算（第4号））は承認することに決定をいたしました。

日程第6 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町一般会計補正予算（第5号））

○議長（佐々木一郎君） 日程第6 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町一般会計補正予算（第5号））を議題といたします。

これから承認第10号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。

これから承認第10号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。

これから承認第10号を採決します。

お諮りします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。

よって、承認第10号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町一般会計補正予算（第5号））は承認することに決定いたしました。

日程第7 議案第50号 越前町保育所条例の一部改正について

○議長（佐々木一郎君） 日程第7 議案第50号 越前町保育所条例の一部改正についてを議題といたします。

これから議案第50号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。

これから議案第50号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第50号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。

よって、議案第50号 越前町保育所条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第51号 悠久ロマンの杜条例の一部改正について

- 議長（佐々木一郎君） 日程第8 議案第51号 悠久ロマンの杜条例の一部改正についてを議題といたします。  
これから議案第51号の質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。  
これから議案第51号の討論を行います。  
討論はありませんか。  
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。  
これから議案第51号を採決します。  
お諮りします。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。  
（起立全員）
- 議長（佐々木一郎君） 起立全員です。  
よって、議案第51号 悠久ロマンの杜条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第52号 財産の無償譲渡について

- 議長（佐々木一郎君） 日程第9 議案第52号 財産の無償譲渡についてを議題といたします。  
これから議案第52号の質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。  
これから議案第52号の討論を行います。  
討論はありませんか。  
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。  
これから議案第52号を採決します。  
お諮りします。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。  
（起立全員）
- 議長（佐々木一郎君） 起立全員です。  
よって、議案第52号 財産の無償譲渡については原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第53号 財産の無償貸付について

- 議長（佐々木一郎君） 日程第10 議案第53号 財産の無償貸付についてを議題といたします。  
これから議案第53号の質疑を行います。  
質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 質疑なしと認めます。  
これから議案第53号の討論を行います。  
討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 討論なしと認めます。  
これから議案第53号を採決します。  
お諮りします。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(佐々木一郎君) 起立全員です。  
よって、議案第53号 財産の無償貸付については原案のとおり可決されました。

#### 日程第11 議案第54号 令和6年度越前町一般会計補正予算(第6号)

○議長(佐々木一郎君) 日程第11 議案第54号 令和6年度越前町一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。  
これから議案第54号の質疑を行います。  
質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 質疑なしと認めます。  
これから議案第54号の討論を行います。  
討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 討論なしと認めます。  
これから議案第54号を採決します。  
お諮りします。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(佐々木一郎君) 起立全員です。  
よって、議案第54号 令和6年度越前町一般会計補正予算(第6号)は原案のとおり可決されました。

#### 日程第12 議案第55号 令和6年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

○議長(佐々木一郎君) 日程第12 議案第55号 令和6年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。  
これから議案第55号の質疑を行います。  
質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 質疑なしと認めます。  
これから議案第55号の討論を行います。  
討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。  
これから議案第55号を採決します。  
お諮りします。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。  
（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。  
よって、議案第55号 令和6年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第56号 令和6年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（佐々木一郎君） 日程第13 議案第56号 令和6年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。  
これから議案第56号の質疑を行います。  
質疑はありますか。  
（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。  
これから議案第56号の討論を行います。  
討論はありますか。  
（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。  
これから議案第56号を採決します。  
お諮りします。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。  
（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。  
よって、議案第56号 令和6年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第57号 令和6年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（佐々木一郎君） 日程第14 議案第57号 令和6年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。  
これから議案第57号の質疑を行います。  
質疑はありますか。  
（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。  
これから議案第57号の討論を行います。  
討論はありますか。  
（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。  
これから議案第57号を採決します。  
お諮りします。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。  
（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。

よって、議案第57号 令和6年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第58号 令和6年度越前町水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（佐々木一郎君） 日程第15 議案第58号 令和6年度越前町水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これから議案第58号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。

これから議案第58号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第58号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。

よって、議案第58号 令和6年度越前町水道事業会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第59号 令和6年度越前町下水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（佐々木一郎君） 日程第16 議案第59号 令和6年度越前町下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これから議案第59号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。

これから議案第59号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第59号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。

よって、議案第59号 令和6年度越前町下水道事業会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

日程第17 認定第1号 令和5年度越前町一般会計歳入歳出決算認定について

- 議長（佐々木一郎君） 日程第17 認定第1号 令和5年度越前町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。  
これから認定第1号の質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。  
これから認定第1号の討論を行います。  
討論はありませんか。  
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。  
これから認定第1号を採決します。  
お諮りします。  
本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。  
（起立全員）
- 議長（佐々木一郎君） 起立全員です。  
よって、認定第1号 令和5年度越前町一般会計歳入歳出決算認定については認定することに決定いたしました。

日程第18 認定第2号 令和5年度越前町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 議長（佐々木一郎君） 日程第18 認定第2号 令和5年度越前町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。  
これから認定第2号の質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。  
これから認定第2号の討論を行います。  
討論はありませんか。  
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。  
これから認定第2号を採決します。  
お諮りします。  
本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。  
（起立全員）
- 議長（佐々木一郎君） 起立全員です。  
よって、認定第2号 令和5年度越前町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定いたしました。

日程第19 認定第3号 令和5年度越前町介護保険事業特別会計（保険事業勘定・介護サービス事業勘定）歳入歳出決算認定について

- 議長（佐々木一郎君） 日程第19 認定第3号 令和5年度越前町介護保険事業特別会計（保険事業勘定・介護サービス事業勘定）歳入歳出決算認定についてを議題

といたします。

これから認定第3号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 質疑なしと認めます。

これから認定第3号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 討論なしと認めます。

これから認定第3号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(佐々木一郎君) 起立全員です。

よって、認定第3号 令和5年度越前町介護保険事業特別会計(保険事業勘定・介護サービス事業勘定)歳入歳出決算認定については認定することに決定をいたしました。

#### 日程第20 認定第4号 令和5年度越前町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長(佐々木一郎君) 日程第20 認定第4号 令和5年度越前町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから認定第4号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 質疑なしと認めます。

これから認定第4号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 討論なしと認めます。

これから認定第4号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(佐々木一郎君) 起立全員です。

よって、認定第4号 令和5年度越前町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定いたしました。

#### 日程第21 認定第5号 令和5年度越前町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長(佐々木一郎君) 日程第21 認定第5号 令和5年度越前町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから認定第5号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 質疑なしと認めます。

これから認定第5号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 討論なしと認めます。

これから認定第5号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(佐々木一郎君) 起立全員です。

よって、認定第5号 令和5年度越前町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定いたしました。

#### 日程第22 認定第6号 令和5年度越前町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長(佐々木一郎君) 日程第22 認定第6号 令和5年度越前町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから認定第6号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 質疑なしと認めます。

これから認定第6号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 討論なしと認めます。

これから認定第6号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(佐々木一郎君) 起立全員です。

よって、認定第6号 令和5年度越前町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定いたしました。

#### 日程第23 認定第7号 令和5年度越前町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長(佐々木一郎君) 日程第23 認定第7号 令和5年度越前町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから認定第7号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 質疑なしと認めます。

これから認定第7号の討論を行います。  
討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 討論なしと認めます。

これから認定第7号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(佐々木一郎君) 起立全員です。

よって、認定第7号 令和5年度越前町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定をいたしました。

日程第24 認定第8号 令和5年度越前町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長(佐々木一郎君) 日程第24 認定第8号 令和5年度越前町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから認定第8号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 質疑なしと認めます。

これから認定第8号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 討論なしと認めます。

これから認定第8号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(佐々木一郎君) 起立全員です。

よって、認定第8号 令和5年度越前町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定をいたしました。

日程第25 認定第9号 令和5年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長(佐々木一郎君) 日程第25 認定第9号 令和5年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから認定第9号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 質疑なしと認めます。

これから認定第9号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。

これから認定第9号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。

よって、認定第9号 令和5年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定をいたしました。

日程第26 認定第10号 令和5年度越前町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（佐々木一郎君） 日程第26 認定第10号 令和5年度越前町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから認定第10号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。

これから認定第10号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。

これから認定第10号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。

よって、認定第10号 令和5年度越前町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定をいたしました。

日程第27 認定第11号 令和5年度越前町上水道事業会計決算認定について

○議長（佐々木一郎君） 日程第27 認定第11号 令和5年度越前町上水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

これから認定第11号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。

これから認定第11号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。

これから認定第11号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(佐々木一郎君) 起立全員です。

よって、認定第11号 令和5年度越前町上水道事業会計決算認定については認定することに決定をいたしました。

日程第28 認定第12号 令和5年度越前町国民健康保険病院事業会計決算認定について

○議長(佐々木一郎君) 日程第28 認定第12号 令和5年度越前町国民健康保険病院事業会計決算認定についてを議題といたします。

これから認定第12号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 質疑なしと認めます。

これから認定第12号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 討論なしと認めます。

これから認定第12号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(佐々木一郎君) 起立全員です。

よって、認定第12号 令和5年度越前町国民健康保険病院事業会計決算認定については認定することに決定をいたしました。

日程第29 同意第12号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第30 同意第13号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第31 同意第14号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第32 同意第15号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長(佐々木一郎君) 日程第29 同意第12号 人権擁護委員候補者の推薦についてから日程第32 同意第15号 人権擁護委員候補者の推薦についての4議案を一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

議会事務局長

(職員朗読)

○議長(佐々木一郎君) 本案についての提案理由の説明を求めます。

町長

町長(青柳良彦君) 登壇

○町長(青柳良彦君) 同意第12号から同意第15号の人権擁護委員候補者の推薦についての提案理由を申し上げます。

これら4案件につきましては、本年12月31日をもって任期満了となります委員のうち、小刀称治一氏、水嶋真由美氏2名を引き続き、また、井上佳津代氏、小辻洋三氏の2名を新たに候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条

第3項の規定により、議会の意見を求めるものです。

この4名の方は、いずれも誠実な人柄で高い識見を有し、人権擁護委員として適任であると思われますので、ご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐々木一郎君） 本案は人事案件ですので、質疑、討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 異議なしと認め、直ちに採決に入ります。

なお、採決は議案ごとに行います。

お諮りします。

同意第12号は、原案の者が適任であり、同意することに賛成の方の起立を願います。

（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。

よって、同意第12号 人権擁護委員候補者の推薦については、同意することに決定をいたしました。

お諮りします。

同意第13号は、原案の者が適任であり、同意することに賛成の方は、起立を願います。

（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。

よって、同意第13号 人権擁護委員候補者の推薦については、同意することに決定をいたしました。

お諮りします。

同意第14号は、原案の者が適任であり、同意することに賛成の方は、起立を願います。

（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。

よって、同意第14号 人権擁護委員候補者の推薦については、同意することに決定をいたしました。

お諮りします。

同意第15号は、原案の者が適任であり、同意することに賛成の方は、起立を願います。

（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。

よって、同意第15号 人権擁護委員候補者の推薦については、同意することに決定をいたしました。

日程第33 請願第2号 訪問介護の基本報酬の引き下げ撤回と介護報酬の引き上げの再改定を早急に行うことを求める請願

○議長（佐々木一郎君） 日程第33 請願第2号 訪問介護の基本報酬の引き下げ撤回と介護報酬の引き上げの再改定を早急に行うことを求める請願を議題といたします。

ただいま議題となっております請願第2号は、総務文教厚生常任委員会に付託さ

れておりました。その審査の経過及び結果について、委員長から報告願います。  
伊部良美君。

総務文教厚生常任委員長（伊部良美君）登壇

○総務文教厚生常任委員長（伊部良美君） 請願第2号 訪問介護の基本報酬の引き下げ撤回と介護報酬の引き上げの再改定を早急に行うことを求める請願の、総務文教厚生常任委員会における審査の経過及び結果をご報告いたします。

本請願は、本定例会の9月4日に当委員会に付託され、同日午後2時15分から委員全員出席の下、委員会を開催いたしました。本請願につきましては、福井県社会保障推進協議会代表奥村宗市ほか2名から、6番中西清君の紹介により提出されたもので、人手不足となっている介護人材の獲得のため、訪問介護の基本報酬の引き下げ撤回と、介護報酬の引き上げの再改定を早急に行うための意見書を、政府関係機関に提出することを求めるという内容のものであります。

審査に当たっては、本請願の紹介議員から内容の説明を受けた後、各委員の意見を聴取したところ、介護労働者の不足が問題となっている中、令和6年介護報酬の改定では、訪問介護の基本報酬の単位数が引き下げられている。今回の引き下げは、処遇改善の加算分を踏まえてのこととされていますが、既に加算されている事業所によっては、実質的に減収となるケースも生ずる。

また、本町内には現在4つの事業所が訪問介護の事業を行っておりますが、全国的に介護士不足による小規模介護事業所の倒産が増加しており、今回の改正により介護の関する諸問題がさらに深刻化すると、町民が十分に介護サービスを受けられない事態になることが懸念されますとの意見があり、採決の結果賛成多数でこの請願を採択とすることに決定いたしました。

以上、委員長の報告といたします。

○議長（佐々木一郎君） 委員長の報告が終わったので、これから請願第2号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。

これから請願第2号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。

これから請願第2号を採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。

請願第2号を採択することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（佐々木一郎君） 起立多数です。

よって、請願第2号 訪問介護の基本報酬の引き下げ撤回と介護報酬の引き上げの再改定を早急に行うことを求める請願は採択することに決定をいたしました。

ここで、暫時休憩をします。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時36分

○議長（佐々木一郎君） 休憩前に続き会議を開きます。

日程の追加

○議長（佐々木一郎君） お諮りします。

ただいま、発議第4号 訪問介護の基本報酬の引き下げ撤回と、介護報酬の引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書の提出についての議案が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思います。

追加議事日程については、お手元に配付のとおりです。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第4号を日程に追加し、追加日程第1とし議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第1 発議第4号 訪問介護の基本報酬の引き下げ撤回と介護報酬の引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書の提出について

○議長（佐々木一郎君） 追加日程第1 発議第4号 訪問介護の基本報酬の引き下げ撤回と介護報酬の引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書の提出についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

議会事務局長

（職員朗読）

○議長（佐々木一郎君） 本案についての提出の説明を求めます。

伊部良美君

11番（伊部良美君）登壇

○11番（伊部良美君） 発議第4号 訪問介護の基本報酬の引き下げ撤回と介護報酬の引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書の提出について、議案の提出に係る説明をいたします。

介護労働者の不足が、全国的に問題となっている中、3年に一度のサイクルで行われる介護報酬の改定では、令和6年において、訪問介護の基本報酬の単位数が引き下げられました。今回の引き下げは、処遇改善の加算分を踏まえてのこととされておりますが、既に加算されている事業所によっては、実質的に減収となるケースも生じてまいります。

また、町外、県外を見ると、小規模介護事業所の倒産が増加しており、その一番の要因は、訪問介護の事業における介護士不足とされており、今回の改正により、介護に関する諸問題のうち、特に訪問介護事業サービスの供給低下が深刻化すると、真に介護を必要とする方が、十分に介護サービスを受けられない事態になることが懸念されます。

当町も団塊の世代が80歳となり、今後ますます介護サービスを必要とされる方

が増加してくることは容易に想定できることであり、貴重な介護人材を安定的に獲得していくためには、介護報酬を引き下げることがあってはなりません。そのため、訪問介護の基本報酬の引き下げ撤回と、介護報酬の引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書を地方自治法第99条の規定により、政府関係機関に提出し、その実現を強く求めるものでございます。

議員各位におかれましては、趣旨をご理解の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

以上、提出に係る説明といたします。

○議長（佐々木一郎君） これから発議第4号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。

これから発議第4号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。

これから発議第4号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（佐々木一郎君） 起立多数です。

よって、発議第4号 訪問介護の基本報酬の引き下げ撤回と介護報酬の引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

この意見書を関係機関に送付することといたします。

#### 日程第34 各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件について

○議長（佐々木一郎君） 日程第34 各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件についてを議題といたします。

総務文教厚生常任委員長、産業土木常任委員長から、所管事務に関する事項について、また、議会運営委員長、議会広報特別委員長、議会活性化特別委員長、原子力発電安全対策特別委員長から所管事務に関する事項について、それぞれ会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

#### 日程第35 議員派遣について（追加）

○議長（佐々木一郎君） 日程第35 議員派遣について（追加）を議題といたします。

議員派遣について（追加）は、お手元に配付のとおり、それぞれ議員を派遣することとします。ただし、緊急を要する場合は議長において決定したいと思います。これが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣について（追加）は、お手元に配付のとおり決定をいたしました。

以上で、本日の日程は全て終了をいたしました。

閉会に先立ち、町長の挨拶を許します。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 令和6年9月越前町議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

9月4日の開会以降、10日間にわたり慎重なご審議を賜り、また、全ての議案についてご決議をいただき、厚くお礼を申し上げます。

審議の過程を通じまして議員各位から賜りましたご意見等につきましては、いずれも厳正に受け止め、適切に対応してまいりたいと存じます。また、令和5年度各会計の決算認定の審議において賜りました数々のご指摘、ご提案につきましても、これを真摯に受け止め、今後の予算執行並びに来年度の予算編成に活かしてまいります。

さて、いよいよ秋の行楽シーズンを迎え、今月21日からは、道の駅越前において越前さかなまつりが、また、来月5日と6日には、越前陶芸村において越前秋季陶芸祭が開催されるなど、様々なイベントを通じて訪れる多くの方々に、越前町の魅力を感じていただける絶好の季節となります。さらに、11月には越前がに漁も解禁となります。今年3月の北陸新幹線福井開業以降初めてのかにシーズンを迎え、当町の観光が最も活気づくこの時期、越前町を訪れるお客様の傾向にどのような変化がみられるのかを分析し、交流人口拡大のため町観光連盟等と共に、必要な施策を考えてまいります。

また、来月12日には、町の合併20周年記念式典を開催いたします。当日は平成17年2月の合併以降様々な分野で町にご貢献をいただいた皆様への功労表彰や、感謝状の贈呈をはじめ、20年間の出来事や話題を映像で振り返るなどし、今後の越前町の発展につながる式典となるよう準備を進めております。お忙しい中とは存じますが、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

9月に入り、朝夕は過ごしやすくなりましたが、日中は30度を超える厳しい残暑が続いております。結びに、議員各位におかれましては、健康にご留意され、町政発展のため引き続きご活躍いただきますようお願い申し上げます。令和6年9月越前町議会定例会閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（佐々木一郎君） これをもちまして令和6年9月越前町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時50分